

守山市スポーツ振興計画

スポーツを通じたすこやかまちづくりの構築

平成 23 年 4 月

守 山 市

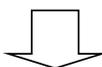
も く じ

守山市スポーツ振興計画展開図-----	1
スポーツ振興年次計画-----	2
守山市スポーツ振興計画モデル・役割図-----	3
1 スポーツの意義-----	4
2 本市のスポーツ振興の現状と課題-----	4
(1)年代によって格差のあるスポーツ実施率	
(2)自治会単位のスポーツクラブの激減	
(3)中学校運動部員数の推移	
(4)高齢社会を迎えた健康問題のクローズアップ	
(5)スポーツ環境の整備	
3 基本的な考え方-----	8
(1)計画の趣旨	
(2)計画のねらい	
(3)計画の期間	
(4)計画の構成	
(5)計画の推進	
4 スポーツ振興施策の展開と方策-----	9
(1)地域における生涯スポーツの充実方策（まちづくり・健康づくり）	
①総合型地域スポーツクラブの設立・	
②健康づくりと仲間づくりの充実	
(2)子どものスポーツ活動の充実方策（ひとづくり）	
①学校における体育学習の充実	
②運動部活動の活性化	
③子どものスポーツ活動の充実	
(3)スポーツを支援する環境の整備・充実方策（環境づくり）	
①スポーツ施設の整備・充実	
②的確なスポーツ情報の提供	
③指導者の養成・	
④競技力向上システムの構築	

守山市スポーツ振興計画展開図

本市におけるスポーツ振興の現状と課題

- 年代によって格差のあるスポーツ実施率
- 自治会単位のスポーツクラブの激減
- 中学校運動部員数の推移
- 高齢社会を迎えた健康問題のクローズアップ
- スポーツ環境の整備

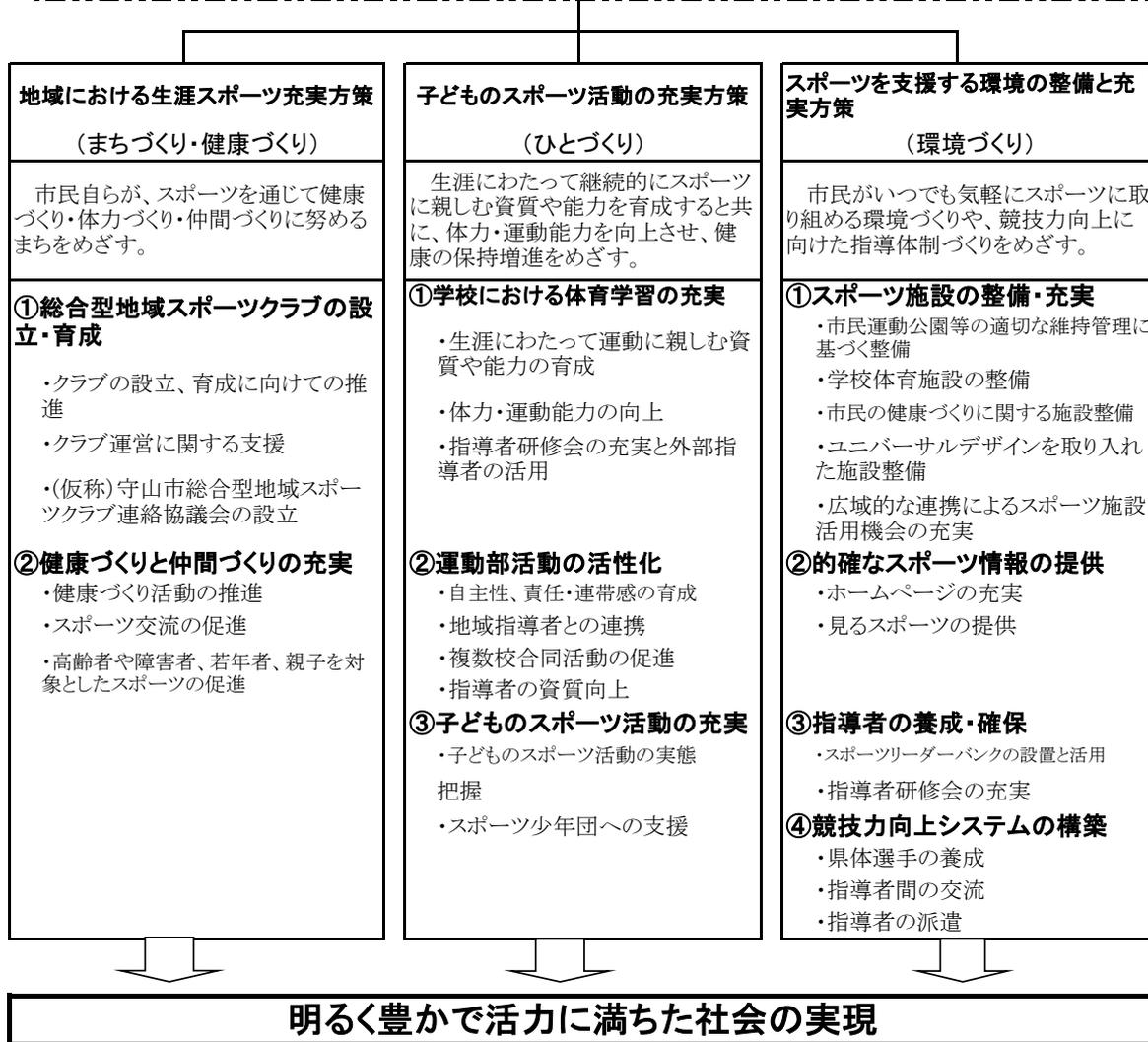


施策目標

- ◆市民自らが、生涯にわたって、スポーツや運動を行い、健康で活力に満ちた社会の実現をめざす。
- ◆数値目標・成人の各世代が週1回以上スポーツや運動をする実施率を50%以上にする。

目標達成のための基本的な考え方

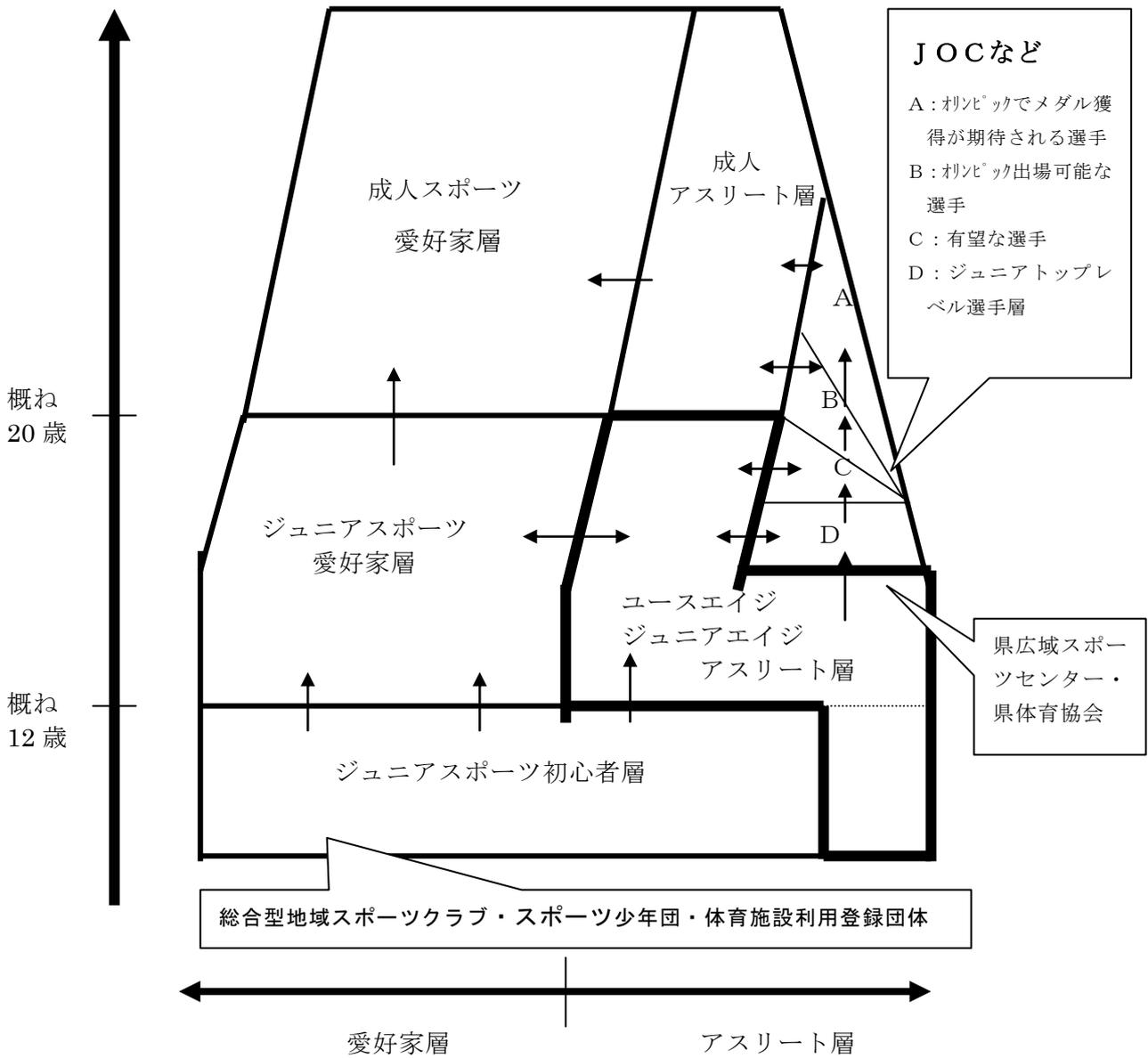
20歳代から40歳代におけるスポーツ実施率が低いことから、若年者を対象としたスポーツイベントや親子を対象としたスポーツの機会を提供し、平均的な実施率50%以上をめざす。



守山市スポーツ振興年次計画

年度 施設等	2011 (23)	2012 (24)	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)	2016 (28)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (31)	2020 (32)
総合型地域 スポーツクラブ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">守山・河西・中洲学区設立予定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設立と設置の検討</div> <p>※H18年度 吉身学区・速野学区設立、H19年度 小津学区設立、H22年度 玉津学区設立</p>									
健康づくり活動 (ウォーキング)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">1日1万歩運動の推進</div> <p style="text-align: center;">(出前ウォーキング講座の開催・学区毎のウォーキングコースの活用・おすすめウォーキングコースの紹介(HP))</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">運動を通じての健康づくりのための講習会・研修会</div>									
運動部活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">部活動支援(運動部活動担当者会)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">外部指導者の活用検討・複数校合同部活動の促進</div>									
体育協会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">スポーツリーダーバンクの設置と活用、競技力向上システムの実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">体育協会組織の充実</div>									
施設整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">市民運動公園等の維持管理 [球場、ソフトボール場、テニスコート、全天候トラック、グラウンド・ゴルフ場など] [市民プール、サッカー場など]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">夜間照明設備・防球ネット・バックネット</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">学校体育施設整備(屋外夜間照明・バックネット・防球ネットなど)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">市民の健康づくりに関する施設整備 [ウォーキングコース、ジョギングコース、サイクリングロード、グラウンド・ゴルフ場など]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">ユニバーサルデザインを取り入れた施設改修の検討 [各施設バリアフリー化、またスロープ、エレベーター、客席等の設置]</div>									

守山市スポーツ振興計画モデル図

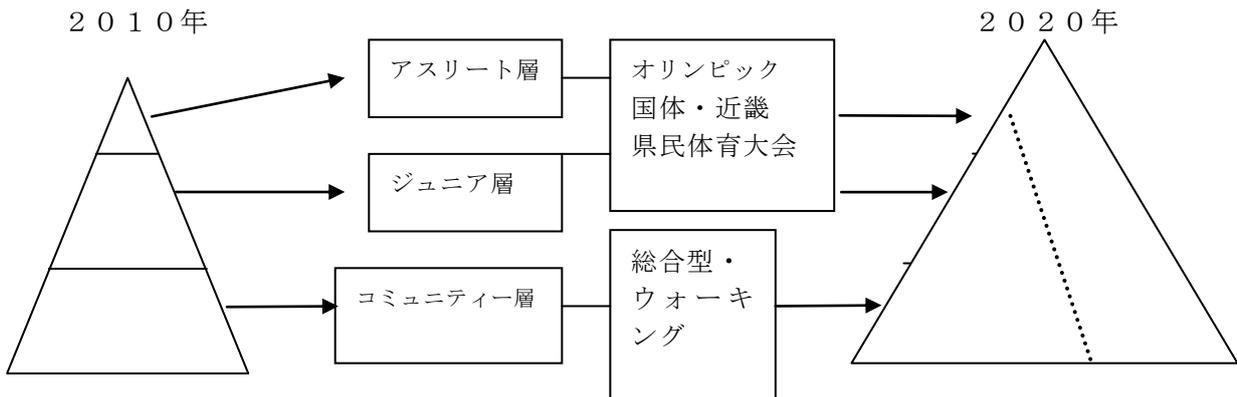


(平成9年度保健体育審議会答申を参考に作成)

組織の関係…市スポーツ振興課が、総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団、(財)文化体育振興事業団(指定管理者)と相互に連携を図り、市の生涯スポーツ並びに競技スポーツ、スポーツ文化の発展に努める。

《スポーツ活動人口概念図》

目標: 成人の週1回以上のスポーツ実施率 50%を、2020年には各世代全て 50%以上にする。



1 スポーツの意義

スポーツは、人生をより豊かで充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求を満足させる世界共通の人類の文化の一つです。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、以下のような極めて大きな意義を有しています。

- ① 体を動かすという人間の本源的な欲求を満たすことができます。
- ② 爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらすことができます。
- ③ 健康の保持増進や体力の向上に役立ることができます。
- ④ 精神的なストレスを発散することができます。
- ⑤ 生活習慣病や介護の予防になります。

さらに、スポーツは社会的には次のような意義を有しています。

- ① 青少年の心身の健全な発達を促します。
自己責任や克己心・フェアプレイの精神を培うことができます。また、仲間との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むことができます。
- ② 地域における連帯感を醸成します。
スポーツを通じて地域住民が交流を深めていくことは、地域住民相互の新たな連携を促進するとともに、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生につなげることができます。
- ③ 市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費や介護費の節減の効果が期待されます。

このように多様な意義を有する文化としてのスポーツは、現代社会に生きるすべての人々にとって欠くことのできないものとなっています。市民一人ひとりが自らスポーツを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活の形成が期待できます。

今日、都市化や生活の利便化が一層進み、日常生活における身体活動の機会や場がますます減少しています。また、社会は複雑・高度化し、高齢化が加速する中、生活水準は向上し、自由時間が増大する等私たちを取り巻く社会環境が急激に変化していくにつれ、国民の意識や価値観は仕事中心から生活重視となってきています。このような中では、スポーツが心身ともに健康な生活を営む上で不可欠なものとして認識され、今後ますますその重要性が高まるものと考えられます。

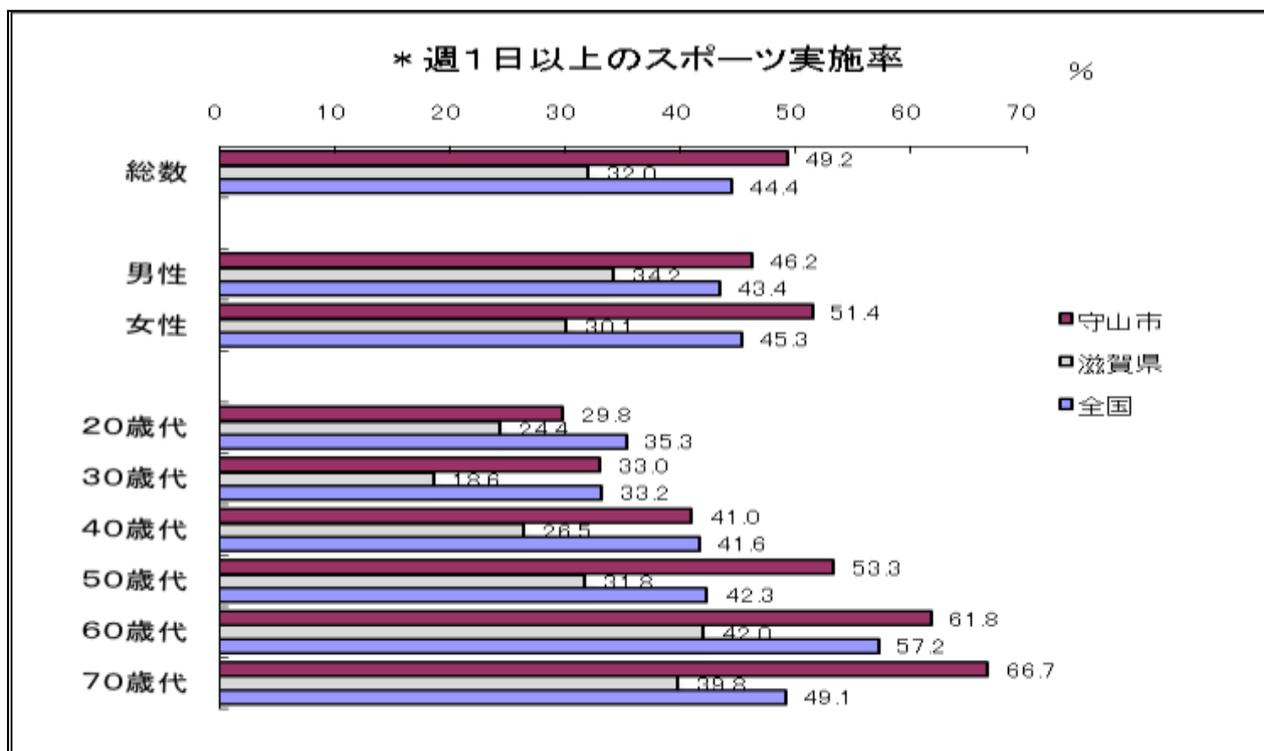
2 本市のスポーツ振興の現状と課題

(1) 年代によって格差のあるスポーツ実施率

成人のスポーツ実施率（週に1回以上運動を行う者の割合）は、平成14年度に行った「健康もりやま21アンケート調査」からは26.1%と低い状態です。

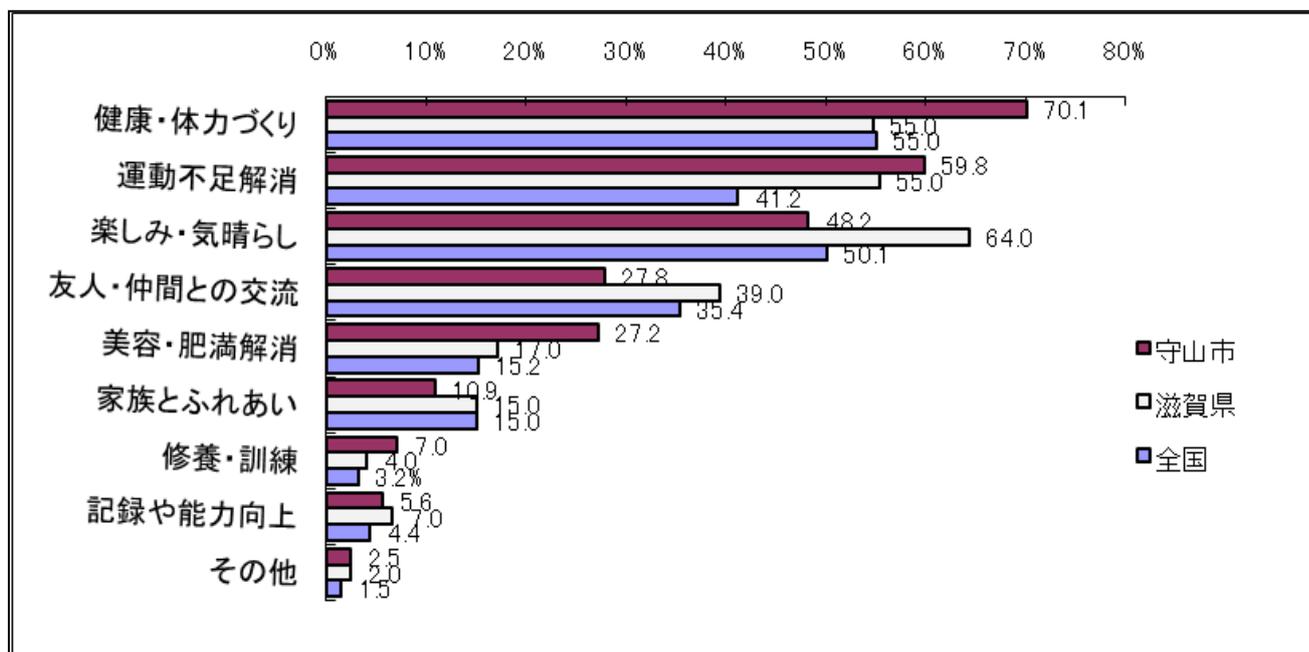
たが、平成20年7月に行った意識調査では49.2%と国のスポーツ振興基本計画において政策目標として掲げられているスポーツ実施率50%に近い値となりました。

しかし、年代毎に実施率を見てみると、50歳代より上の年代は目標値を超えています。若い世代や子育て世代においては、スポーツが定期的に行えない環境にあることが推察されます。



(平成20年7月実施のスポーツに関する市民意識調査結果より)

* 年代別・男女別・学区別に2,000人を無作為抽出、666人からの回答による。



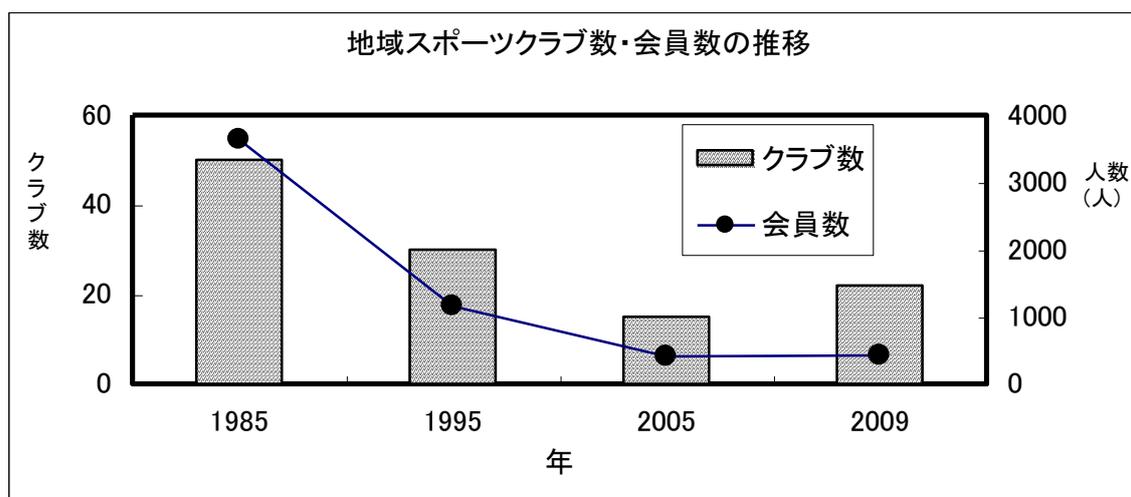
(平成20年7月実施のスポーツに関する市民意識調査結果より)

さらに、「行った運動やスポーツは何ですか」という問いには、ウォーキングが圧倒的に多く、次いで、体操、球技となっています。このことから、市民の健康づくりのためには、身近な運動としてウォーキングのできる環境整備が望まれます。

今後、スポーツの普及を図るための手がかりとなる回答として「運動やスポーツをしなかった理由は何ですか」の問いに、「忙しくて時間がない」、「機会がないから」とあります。

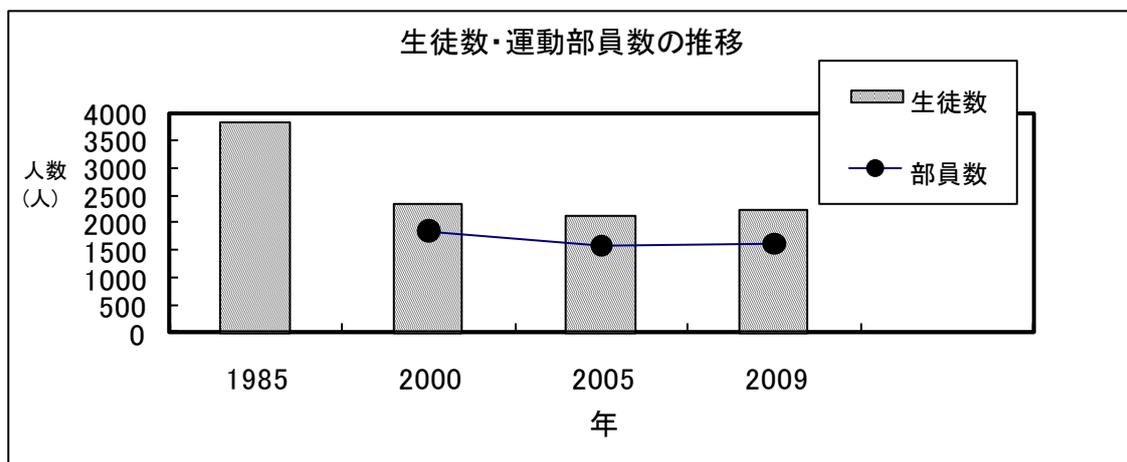
このことから、さまざまなスポーツの機会を、市民に広く伝える工夫が必要となります。

(2) 自治会単位のスポーツクラブの激減



びわこ国体が開催された後の1985年当時、市内には自治会単位のスポーツクラブが50団体存在し、1クラブあたり約70人の会員がありました。しかし、現在では学区毎のスポーツ振興組織の消滅や会員の高齢化による会員数の減少等により、多くのスポーツクラブが消滅しています。このような現状から、地域住民の健康の保持増進はもとより、地域のコミュニティーを再生するためにも、地域に密着したスポーツの振興に取り組むことが必要となっています。その中で、現在設立を進める学区毎の総合型地域スポーツクラブの存在は、また新たな地域における自主的なスポーツ団体として活躍が期待できます。

(3) 中学校運動部員数の推移



1985年からの15年間で、市内の児童数・生徒数はともに約1,500名減少しています。生徒数の減少は教師（指導者）の減少や高齢化をもたらし、そのことは運動部数の減少にもつながっています。ここ10年間は、生徒数の変動は少ないものの、部活動加入率の減少が見られます。そのため、市内の各中学校では、いくつかの部活動で外部指導者を活用しています。今後も外部指導者の活用をさらに進め、複数校による合同運動部活動などの取り組みが必要です。

また、放課後の過ごし方が変容してきた関係で、子どもたちが屋外で身体を動かして遊ぶ機会が減少しています。子どもたちの体力低下やスポーツ離れなどの現象はこのような遊びの変容とも関わりがあります。したがって、生涯スポーツの基礎をつくる幼児期や学校期における子どもたちのスポーツとの関わりをどのように生み出すか、学校体育と地域社会の連携を含めた取り組みが必要です。

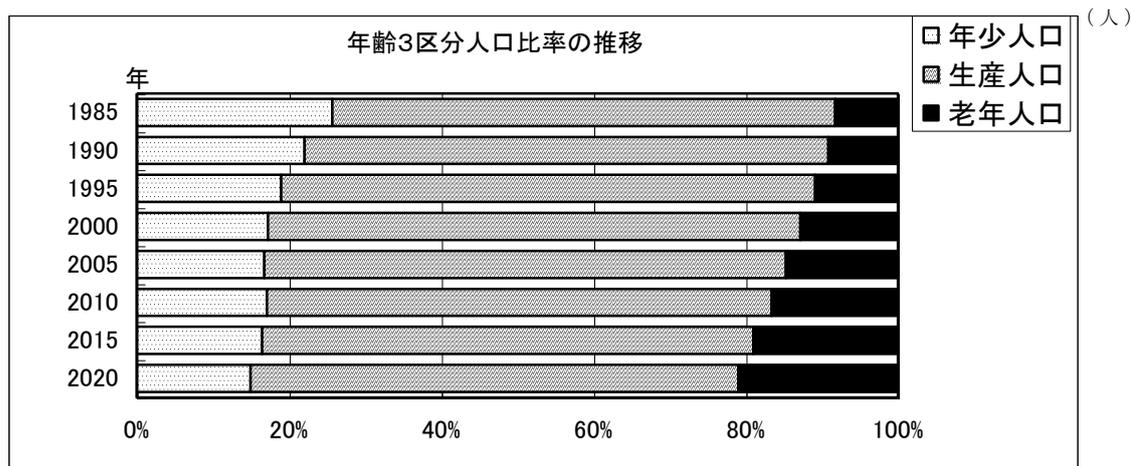
市内4中学校における部活動加入率

	2005	2006	2007	2008	2009
生徒数(人)	2,127	2,096	2,107	2,142	2,226
運動部員数(人)	1,577	1,547	1,576	1,549	1,608
文化部員数(人)	367	363	347	394	369
入部率(%)	91.4	91.1	91.3	90.7	88.8

(4) 高齢社会を迎えた健康問題のクローズアップ

総人口および年齢3区分人口の推移

年	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総人口	53,052	58,561	61,859	65,542	71,706	76,230	80,672	84,179
年少人口	13,643	12,933	11,738	11,309	12,027	13,070	13,293	12,616
生産人口	35,024	40,275	43,397	45,839	49,135	50,530	52,066	53,919
老年人口	4,385	5,353	6,724	8,394	10,544	12,630	15,313	17,644



1985～2005年は国勢調査、2010～2020年は「守山市総合計画」における推計人口

口

年少人口…0～14歳 生産人口…15～64歳 老年人口…65歳以上

本市の年齢3区分の推移をみると、65歳以上のいわゆる老年人口の割合は、2005年度では総人口に対して14.7%です。今後この割合は増大し、2020年度には20.9%になると予想されています。最近、ウォーキングやグラウンド・ゴルフに親しむ高齢者の姿を多く見かけるようになりました。今後ますます、高齢者がスポーツに取り組める機会や施設が必要です。

(5) スポーツ環境の整備

市のスポーツ活動の拠点である市民運動公園等の施設は、老朽化が進み、早急に改修の必要性が見られるため、維持管理とともに順次計画的に整備を進めています。併せて、改修時にユニバーサルデザインを取り入れた施設へと転換を図っています。

また、「健康もりやま21アンケート調査」では、市民の多くが、ウォーキングやグラウンド・ゴルフに関心を持たれており、そのための整備等を望まれています。しかし、厳しい財政事情の今日、当面は、新しい施設の建設は難しく、急がれる既存の施設の改修を優先的に進めています。

今後の市のスポーツ施設全体の整備については、関係団体等との協議を踏まえ、維持管理に努めるとともに中長期的な計画を策定していく必要があります。

3 基本的な考え方

(1) 計画の趣旨

少子高齢社会や核家族化等が進む中、健康への関心の高まりや地域の人々のつながりが求められ、スポーツには大きな期待が寄せられています。とりわけ、地域コミュニティの再生や健康・体力の保持増進、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防、介護予防等、スポーツの果たす役割は非常に大きくなっています。このような状況のもと、国・県のスポーツ振興の動向を見極めながら、本市がめざすまちづくりの基本的方向（第5次守山市総合計画）や「すこやかまちづくり行動プラン」を踏まえつつ、市民自らが、生涯にわたって、スポーツや運動し、健康で活力に満ちた社会の実現をめざして「守山市スポーツ振興計画」を改定するものです。

(2) 計画のねらい

市民自らスポーツや運動を通じて、健康・体力の保持増進ならびに地域住民の交流を図り、明るく豊かで活力に満ちた社会の実現をめざすため、まちづくり・ひとづくり・環境づくりの観点から、市民スポーツの総合的な振興を図り、成人各世代の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上とすることを目標とします。

(3) 計画の期間

期間は、平成23年(2011年)を初年度とし、平成32年(2020年)を目標年度とする10年間とします。

(4) 計画の構成

市民だれもがスポーツを通じて豊かな人生を享受できることをめざし、スポーツに対する市民の多様なかかわり方を尊重するとともに、それぞれのライフステージにおいて自己実現が図れるように「生涯スポーツの充実」、「子どものスポーツ活動の充実」、「スポーツを支援する環境の整備・充実」の3部構成とします。

(5) 計画の推進

この計画を推進していくために、今後も「守山市スポーツ振興計画推進協議会」を設置し具体的な計画の推進を図ります。また、必要に応じて内容の見直しを行います。

4 スポーツ振興施策の展開と方策

施策目標

- (1) 市民自らが、生涯にわたって、スポーツや運動を行い、健康で活力に満ちた社会（環境づくり）の実現をめざします。
- (2) 成人の各世代が週1回以上スポーツや運動をする実施率を50%以上にします。

(1) 地域における生涯スポーツの充実方策（まちづくり・健康づくり）

重点目標

市民自らが、スポーツを通じて健康づくり・体力づくり・仲間づくりに努めるまちをめざします

重点目標達成のための施策

誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するために、市民が日常的にスポーツを行う場として、今後も未設置の学区に「総合型地域スポーツクラブ」の設立をめざすとともに、既存のクラブの育成に努めます。また、高齢者や障害者、若年者、親子などだれもが気軽に参加でき、交流が深められるようなイベントの開催に努めます。

① 総合型地域スポーツクラブの設立・育成

ア 現状と課題

本市のスポーツ振興の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にすることについては、平成14年度の調査結果（健康もりやま21アンケート調査）では、26.1%と国の37.2%に比べて低い値でしたが、平成20年度調査（スポーツに関する市民意識調査）では49.2%と、目標値に近づきました。国は、平成18年度44.4%であることから、全国平均とほぼ同じ値となっています。

このような現状は、総合型地域スポーツクラブの設置など、本市の取り組みが着実に成果を上げてきていることを示していると思われませんが、高齢社会が進む中、市民に自らの健康は、自らがという健康志向が芽生え、進んでスポーツや運動に取り組む姿の表れと見ることができます。今後、20代から40代の若年層や子育て世代の運動の機会を拡大する必要があります。

そして、各学区に設立を進めてきた総合型地域スポーツクラブは、平成18年度には吉身学区と速野学区に、平成19年度には小津学区に立ち上げられ、活動が始まっています。今後、設立に向けて準備を進められている守山・河西・中洲学区についても、設立に向けて組織的に支援する必要があります。

イ 具体的な施策展開

(ア) クラブの設立・育成に向けての推進

既存の総合型地域スポーツクラブについては、今後も自主運営を基本に継続・発展していくよう学校体育施設の開放等による場の提供や指導者派遣等の支援を行います。また、残る学区については、スポーツ振興課とともに体育指導委員が広く学区民に啓発活動を実施するとともに、会館や自治会長会、また、

まちづくり推進会議や自治会選出のスポーツ担当者会などの組織に働きかけて、設立を促していきます。

本市における総合型地域スポーツクラブの基本的な考え方

- ア 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、楽しめることを目標に活動します。
(魅力あるプログラムの提供)
- イ 学区住民がいつでも参加できる住民参加型の事業を実施します。
(参加条件を整える)
- ウ 総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康づくりや交流の場とします。
(前計画では、まちづくり推進協議会に所属することを原則としていたが、学区公認の団体であれば、必ずしも所属しなくてもよい。)
- エ 自治会からの補助や参加者の参加費などの財源で、主体的に運営します。
- オ 学区を単位とします。
- カ 設立にあたっては、学区の体育指導委員が会議の委員や顧問として指導助言を行います。
- キ 設立・育成にあたって、スポーツ振興課の支援や協力が得られます。

(イ) 総合型地域スポーツクラブ運営に関する支援

- ・学校体育施設を総合型地域スポーツクラブの拠点施設として運用するために、原則開放をしていない月曜日、水曜日、第3土曜日をクラブの活動日として位置づけ、使用料は免除します。また、使用施設の管理については、クラブが責任を持って利用していただきます。
- ・市内の高校・企業のスポーツ施設を、総合型地域スポーツクラブの活動の場として利用できるように、必要に応じて関係機関に働きかけます。
- ・市民の様々なニーズに対応するためにスポーツリーダーバンクを開設し指導者の確保に努めます。
- ・交流の場となるクラブハウスとして、公民館（事務所・談話室等）や各学校の空き教室の活用を検討します。

(ウ) 守山市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の設立

- ・各学区のクラブをつなぐ連絡協議会を設立し、情報交換や連携を図るとともに、事務局の設置について検討します。

② 健康づくりと仲間づくりの充実

ア 現状と課題

生活環境の利便化や情報化の進展等により、体を動かす機会や人と人とが触れ合う機会が減少したことは、体力・運動能力の低下だけではなく、人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題を生み出しています。これらのことから、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成していくためには、スポーツ活動の生活化を図ることや、スポーツを通じた地域住民の交流を図ることが大切となります。

イ 具体的な施策展開

(ア) 健康づくり活動の推進

健康づくりには、食生活の改善とともに体力に応じたスポーツの実践が必要となります。そのためには、市民一人ひとりが身近で手軽な運動であるウォーキングなどを暮らしの中に取り入れ、生涯にわたって継続して健康づくりを実践していく必要があります。また、すこやか生活課、高齢福祉課や地域包括支援センターとの連携を図り「生活習慣病対策事業」、「介護予防普及啓発事業」として行われている健康相談や運動教室等への連携と協力を進める必要があります。

- ・ 1日1万歩運動の推進（出前ウォーキング講座の開催、学区毎のウォーキングコースの活用、おすすめウォーキングコースの紹介〈ホームページ〉等）
- ・ 運動を通じての健康づくりのための講習会・研修会の開催
- ・ 「守山市の健康もりやま21」との連携した取り組み
- ・ 各学区でのグラウンド・ゴルフ場の設置
- ・ すこやかマイレージ制度の活用

(イ) スポーツ交流の促進

子どもから高齢者まで、地域住民が一堂に集まってスポーツを楽しみ、世代間を超えた交流が図れる大会等の開催を促進します。

- ・ 市のスポーツイベント及び体育指導委員による「もりもりスポーツ広場」と連携した小学校施設の開放事業等の充実

(ウ) 高齢者や障害者、若年者、親子を対象としたスポーツの促進

高齢者や障害者、若年者や子育て世代（親子）の生きがいをづくりや健康づくり、また世代間の交流や健常者と障害者の交流を推進するため、「共に参加すること、共に楽しむこと」を目的とした誰でも参加できるスポーツイベントを積極的に開催するとともに、誰もが気軽にできるニュースポーツの普及を図ります。

- ・ 誰でも気軽にできるスポーツとして、ニュースポーツ用具等の充実

(2) 子どものスポーツ活動の充実方策（ひとづくり）

重点目標

生涯にわたって継続的にスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、体力・運動能力の向上に努め、健康の保持増進の基礎を培います。また、子どもたちのスポーツに対する多様なニーズに応えるために、地域との連携を密にして、学校体育と社会体育の充実・連携を図り、将来の地域スポーツ振興やまちづくりの主力となる子どもたちの健全育成を図っていきます。

重点目標達成のための施策

生涯にわたる豊かなスポーツライフと健康の保持増進の基礎を培う観点から、児童生徒にとって魅力ある体育授業となるように授業改善や教員の指導力の向上を図ります。

また、平成24年度より学校教育の一環として課外活動に位置づけられる中学校の運動部活動を充実したものとするため、実態の把握に努めるとともに、支援のあり方を探っていきます。さらに、スポーツ少年団を始め、スポーツクラブや子ども会など広く子どものスポーツ活動についても実態把握に努め、連携・支援の方策を考えていきます。

① 学校における体育学習の充実

ア 現状と課題

これまでの文部科学省の「体力・運動能力調査」では、児童生徒の体力や運動能力は、減少の一途をたどっていましたが（特に、低下が顕著なものは、持久力や投力）が、平成20年度の調査結果によると、全体的には横ばいか向上の兆しが見られます。今後も、以前の体力や運動能力（昭和56年度）を取り戻すためには、引き続き全校的な取り組みや教科体育の改善を、計画的に進める必要があります。また、スポーツ少年団、民間クラブ等での児童生徒のスポーツ活動についても実態把握に努め、支援の方策を探っていきます。

イ 具体的な施策展開

(ア) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成

（授業改善：運動好きの子どもを育てる）

豊かな人間性の育成と生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うという観点から、個に応じた指導の充実・十分な運動量の確保等により、今までできなかったことができるようになった喜び（成長の実感）を味わい、仲間と一緒に体を動かす楽しさを数多く体験できる授業展開を一層推進していきます。

- ・ 体育の授業では、児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを味わうだけでなく、運動の課題を克服するために自ら考えたり、工夫したりする場を設け、生涯体育への意欲を持たせるような授業展開となるように留意していきます。
- ・ 授業の取り組みから運動の日常化へと発展するように、学習カードやノートによる課題学習などの工夫し、主体性を育むように授業改善に取り組みます。

(イ) 体力・運動能力の向上

すべての児童生徒に自己の体力や生活に応じた体力向上を図るための実践力が身につけられるように、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うための適切な運動習慣の育成に努めることが大切だと考え、授業改善や学習環境づくりを進めていきます。

- ・新体力テストの経年の変化を示した体力テスト記録表を活用し、自己の体力に対する児童生徒の意識を高め、自ら体力を高めようとする意識を育てます。
- ・小学校では、全校的な取り組みとして、クラス全員で遊ぶ「全員遊び」の日を設けるなどして、外遊びを奨励していきます。また、児童会活動として、球技大会やスポーツイベントに取り組んだり、一人ひとりに鉄棒や縄跳びカード等を配布したりして、休み時間における主体的な運動への取り組みを一層推進していきます。
- ・ジャンピングボードや簡易サッカーゴールなどを設置して、子どもたちが体を動かしたくなるような環境づくりを進めていきます。
- ・体を動かす機会を確保するため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動や事業の情報を提供していきます。

(ウ) 指導者研修会の充実と地域指導者の活用

指導力の向上を図るために、学校体育実技指導者講習会など各種研修事業の充実を図り指導者の資質向上に努めます。特に、体育主任や講習受講者が中心となって、研修した内容を広く指導者に伝達していきます。また、スポーツリーダーバンクを有効に活用し、登録者を体育授業や地域でのスポーツ活動にゲストティーチャーとして招聘するなどした指導の工夫を図っていきます。

② 運動部活動の活性化

ア 現状と課題

市内中学校の生徒数は、平成22年からの5年間の推計によると、微増傾向にあります。生徒数の増加に伴い指導者も増えれば、部活動数も増えて、生徒の要望に応じていけるものと思われそうですが、競技が多様化する中で、小学生期に行っていたスポーツを続けようとする、指導者や施設の確保面からもまだまだ難しい点も見られます。

また、部活動加入者が減少する現状への対策として、生涯スポーツ振興の視点から部活動の目的を明確にするとともに、運動を続けていける指導体制等の環境を整備する必要があります。

イ 具体的な施策展開

(ア) 自主性、責任・連帯感の育成

生徒の自主性や主体性、責任・連帯感を育成する目標に沿って活動目標や活動内容を計画し、個々の生徒の能力を最大限に伸ばし、やりがいのある運動部活動をめざします。

- ・運動部活動顧問会議等を活用して望ましい部活動の運営について協議の場を持ちます。

- *生徒の自主性や主体性、責任・連帯感を重視した活動を促します。
- *成長期におけるスポーツ障害を予防するため、練習内容や活動日数を配慮する必要性を大切にしていきます。
- *学校週5日制の趣旨を踏まえ、第3日曜日(守山っ子ふれあいサンデー)を休養日とするなど、ゆとりのある活動となるよう計画することに留意します。

(イ) 地域指導者との連携

スポーツリーダーバンクを利用し、地域の優れた指導者を招聘して生徒の多様なニーズに応えられるよう指導体制づくりに努めていきます。また、スポーツ少年団や体育協会との交流・連携を図り、一貫した指導体制づくりを進めていきます。

(ウ) 複数校合同部活動の促進

生徒の関心や意欲、学校の実態等に応じて、近隣の学校と合同で練習するなど、日常の活動を行う複数校合同運動部活動について取り組んでいきます。

(エ) 指導者の資質向上

指導者は、望ましい部活動の運営に努めるとともに、各競技の専門的な技術指導やスポーツ医・科学に基づく合理的・効果的なトレーニング指導などを取り入れるため、講習会や研修会などへの参加を促します。また、県広域スポーツセンターとの連携を進め、指導者に対する新しい情報提供に努めていきます。

③ 子どものスポーツ活動の充実

ア 現状と課題

市内のスポーツ少年団は、9競技、31単位団あり、その活動内容は、必ずしもスポーツ活動のみの一面的な活動に陥ることなく、学習活動、文化活動、野外活動、奉仕作業など、団員の成長を促す幅広い活動が展開されています。

今後は、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団との連携・融合も視野に入れ動向を見守っていく必要があります。

イ 具体的な施策展開

(ア) 子どものスポーツ活動の実態把握

広く子どものスポーツ活動の実態把握に努めるとともに、子どもの健全育成の支援を探っていきます。

(イ) スポーツ少年団等への支援

今後も学校体育施設の有効活用を図るとともに講習会や研修会等の情報の提供に努め、指導者や育成会を支援していきます。

(3) スポーツを支援する環境の整備・充実方策（環境づくり）

重点目標

市民がいつでも気軽にスポーツに取り組める環境づくりや、競技力向上に向けた指導体制づくりをめざします。

重点目標達成のための施策

本市のスポーツ活動の拠点である市民運動公園内スポーツ施設や、地域での活動拠点である学校体育施設の整備を段階的に進めていきます。また、市民の多様なニーズに対応できるように、インターネット等による的確なスポーツ情報やスポーツ観戦の機会の提供を図り、市民のスポーツ活動を支援していきます。さらに、体育協会と連携し競技力向上に向け、競技者の発掘・育成に取り組みます。

① スポーツ施設の整備・充実

ア 現状と課題

市内の公共スポーツ施設の老朽化が進む中、市民運動公園内の施設では、市民体育館を平成19年度に改修、農業者トレーニングセンターを平成22年度に解体し、新たに多目的アリーナを守山市民体育館に増設することで一体化の利用を図り、また、弓道場を併設することで、武道の普及発展が期待できます。しかし、市民球場など残る施設や市民プールなども老朽化が見られ、改修が急がれているところです。また、市内の学校体育施設は、身近な施設として盛んに使用されていますが、地域によっては、過密状態となっております。このことから、隣接する行政の施設を、広域的な連携により活用できるよう制度を整備することも必要と考えています。

イ 具体的な施策展開

(ア) 市民運動公園等の維持管理

市民運動公園の適切な維持管理

- ・市民球場、グラウンド・ゴルフコース、ソフトボール場、テニスコート、など

市民運動公園以外の各運動施設整備の検討

- ・グラウンド・ゴルフ場、市民プール、サッカー場の整備など

(イ) 学校体育施設整備

地域開放事業としての一部改修等（グラウンドの夜間照明・防球ネット・バックネットの修繕、スポット芝生の利用など）

(ウ) 市民の健康づくりに関する施設整備

ウォーキング・ジョギングコース、サイクリングロード、グラウンド・ゴルフ場等の設置の検討

(エ) ユニバーサルデザインを取り入れた施設改修

運動施設のバリアフリー化、またスロープやエレベータ、客席等の設置の検討

(オ) 広域的な連携によるスポーツ施設活用機会の充実

利用施設の拡大を図るため、使用申請や使用料等について協議し、隣接市との連携策を探ります。

② 的確なスポーツ情報の提供

ア 現状と課題

現在のスポーツ情報の提供手段は、主に市のホームページや広報、有線放送によるものです。今後も、市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、新鮮なスポーツに関する様々な情報が容易に入手できる環境の整備が必要だと考えています。

イ 具体的な施策展開

(ア) ホームページの充実

市民の多様なニーズに応えられるように、ホームページの内容をさらに充実させていきます。(各種行事の開催案内・結果報告、市内スポーツ団体の紹介や団体のホームページへのリンク、スポーツリーダーバンク登録者の情報提供、おすすめウォーキングコースの紹介等)

(イ) 見るスポーツの提供

県内のプロ・アマチームが行う地元開催の試合や全国規模の大会等の情報を提供し、スポーツ文化への関心を高めていきます。

③ 指導者の養成・確保

ア 現状と課題

市民の総合型地域スポーツクラブや運動部活動への指導者に対するニーズは、ますます高まり、多様化することが予想されます。このようなニーズに対応するため、県が進める指導者登録制度(スポーツ指導者NETしが)の活用や市内競技団体からの指導者派遣のシステム(独自のスポーツリーダーバンク)を整備する必要があります。

イ 具体的な施策展開

(ア) スポーツリーダーバンクの設置と活用

スポーツ指導者NETしがの湖南エリアとの連携を図る中、守山市内での指導者の把握に努めるとともに、発掘と育成を図ります。

(イ) 指導者研修会の充実

どの種目においても目的や技能のレベル、発達段階などに応じた適切な指導ができる質の高い指導者が求められています。そのため、指導者の資質・能力の向上を図る講習会や実技研修会等の開催を推進します。

④ 競技力向上システムの構築

ア 現状と課題

ジュニア期の指導については、スポーツ少年団や運動部活動指導者が、また一般の競技者については、クラブチームや各競技団体の指導者がそれぞれの考え方にに基づき指導が行われているのが現状です。そのため競技者の能力を将来にわたって適切に伸ばすための継続的な指導を行うことが難しい場合が見られます。このことから指導者間の連携と交流を図り、優れた素質を有する競技者がより高いレベルの競技者へと育成される一貫した指導のシステムを構築する必要があります。

イ 具体的な施策展開

(ア) 県民体育大会等の選手養成

各競技団体で競技者の強化練習を計画実施し、選手の技能と体力のアップを図っていきます。また、優秀な競技者を育てるため、選手の発掘と育成を支援していきます。

(イ) 指導者間の交流

スポーツ少年団指導者と中学校運動部活動指導者、さらに各種競技団体指導者が長期ビジョンのもとに子どもたちのスポーツ活動に一貫した指導できる連絡会議（情報交換）や合同練習等を積極的に開催し、互いに連携や協力ができる体制づくりに努めていきます。また、スポーツ少年団や体育協会等の代表者による交流の場を設け、定期的に意見交換や情報交換をしていきます。

(ウ) 指導者の派遣

各種スポーツ団体の要請に応じて、市体育協会に位置づける独自のスポーツリーダーバンクから外部指導者を派遣できるよう連携を図っていきます。

(エ) 体育協会との連携強化

選手の育成や競技力の向上に向けて、強化練習の確保や指導者の研修会を実施するための支援を行っていきます。